

家族ふれあい大賞

第29回 「家庭の日絵画展」

～「家庭の日」運動の普及啓発事業～

昨年度入賞作品



家族ふれあい大賞（京都府知事賞）

鷺田 海佳人さん（宇治市立岡屋小学校3年（令和6年度当時）

「かぞくでもぐってびっくり」



家族ふれあい大賞（京都府知事賞）

古本 倅成さん

「僕とお姉ちゃんたちでトウモロコシ畑に行って、トウモロコシを採りました！よく怒られるけど、たまに優しいお姉ちゃんとまた遊びに行きたいです！白い大きなトウモロコシを採りました！」

応募締切

令和7年9月17日水

「子育て環境日本一」に向けて、家庭内での微笑ましい
ふれあいを表現した絵画や撮影した写真を大募集！！



詳細は
こちら！



毎月
第4土曜日は
家庭の日です

～子どもたちは、家庭での温かいふれあいを待っています。～

青少年の健やかな成長にとって、家庭の役割の大切さを再認識していただくため、
毎月第4土曜日を「家庭の日」として、「家庭の日」運動を進めています。



応募注意事項

①全般的事項について

①応募注意事項に違反した場合は、選考の対象となりませんので御注意ください。審査後に違反が判明した場合も入賞取消などの対象となります。②写真に人物が写っている場合、御応募に際して必ず御本人（被写体）の使用許諾を得てください。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。③第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募又は入賞権利が無効となります。④作品は応募者の責任のもとで御応募ください。応募された作品で肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、京都府は一切責任を負いません。また作品の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。⑤応募作品の出版等利用

に関する権利は、京都府及び（公社）京都府青少年育成協会に帰属します。応募作品は、作品集やホームページ等、京都府及び（公社）京都府青少年育成協会並びに京都府が許可した団体の各種広報物で使用する場合があります。また、使用する場合は、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめ御了承ください。ただし、絵画については、返却を希望される場合は返却いたします。ただし、返却に伴う送料は、ご負担ください。

②写真について

①合成写真は不可とします。②入賞者への通知は、特設サイト専用フォームに入力されたメールアドレスに、京都府から直接御連絡いたします。③連絡を受け取り後、1週間以内に指定する必要な

情報を御返信ください。連絡がない場合は、入賞を無効とさせていただきますので御注意ください。

③個人情報取扱について

①応募者の氏名・住所などの個人情報は、入賞の御連絡など、本事業の実施に関する事務処理のみに使用し、他の目的には利用しません。②入賞作品を公表する場合、絵画作品は、作品の画題及び入賞者の「氏名・学校名・学年」を、写真作品は、コメント及び入賞者の「氏名・お住まいの市区町村名」をそれぞれ記載させていただきます。その他の情報については、事前に了承いただけた場合のみ、記載をさせていただきますことがあります。

応募注意事項に違反した場合は、選考の対象となりませんので御注意ください。

主催：京都府・京都府教育委員会・（公社）京都府青少年育成協会

後援：こども家庭庁、京都市、京都市教育委員会、京都府市町村教育委員会連合会、京都府小学校校長会、京都市小学校校長会、京都府私立小学校連合会、京都新聞、朝日新聞京都総局、毎日新聞京都支局、読売新聞京都総局、産経新聞京都総局、日本経済新聞京都支社、NHK京都放送局、KBS京都、エフエム京都